

令和6年度現任認定調査員研修会

介護保険運営状況

福島県高齢福祉課

1. 福島県の介護保険制度の運営状況

出典：介護保険事業状況報告等

高齢者の推移

○本県の高齢者数は令和5年10月1日現在で577,720人、高齢化率は 33.3%

○制度が発足した平成12年に比べ、約14万6千人、約33.8%増加

	総人口 (人)	高齢者数 (人)		高齢化率 (%)			
		65歳以上	75歳以上 (再掲)	福島県		全 国	
				65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
平成12年	2,126,935	431,797	180,564	20.3%	8.5%	17.3%	7.1%
平成13年	2,124,404	442,465	191,825	20.8%	9.0%	18.0%	7.5%
～平成14年から平成28年は省略～							
平成29年	1,881,382	561,714	290,019	30.2%	15.6%	27.7%	13.8%
平成30年	1,862,705	568,536	292,569	30.9%	15.9%	28.1%	14.2%
令和元年	1,844,173	573,926	295,906	31.5%	16.2%	28.5%	14.7%
令和2年	1,833,152	572,825	291,055	31.8%	16.2%	28.7%	14.9%
令和3年	1,812,061	576,661	286,003	32.4%	16.1%	29.0%	14.9%
令和4年	1,790,362	577,815	291,360	32.9%	16.6%	29.1%	15.5%
令和5年	1,766,912	577,720	299,269	33.3%	17.3%	29.1%	16.1%

資料:福島県現住人口調査及び総務省人口推計(各年10月1日現在、平成12年、令和2年は国勢調査結果)

※平成22年以降の高齢化率は年齢不詳人口を除いて算出

※令和5年度の全国高齢化率は令和5年9月15日現在

圏域別高齢者人口（令和5年10月1日現在）

圏域名	総人口 (人)	65歳以上		75歳以上	
		人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
県北	451,559	148,922	33.6	78,785	17.8
県中	505,512	152,798	30.8	76,915	15.5
県南	134,351	43,575	32.8	21,728	16.3
会津	220,720	80,659	37.0	43,219	19.8
南会津	22,295	10,218	45.9	5,956	26.8
相双	110,989	38,437	36.0	18,769	17.6
いわき	321,486	103,111	32.9	53,897	17.2
県計	1,766,912	577,720	33.3	299,269	17.3

資料：福島県現住人口調査

要介護(要支援)認定者数

○本県の要介護(要支援)認定者数は令和5年9月末現在で116,239人、制度が発足した平成12年に比べ、約7万3千人増加(約2.7倍)

○第1号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けた人の割合(認定率)は19.3%

	第1号被保険者(人)								第2号被保険者(B)	合計(A+B) (前年比%)	
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計(A)			認定率
平成12年	5,294		10,412	7,496	6,002	6,361	6,057	41,622	9.7%	1,501	43,123
構成比(%)	12.7		25.0	18.0	14.4	15.3	14.6		-	-	-
平成13年	5,489		12,110	8,877	6,463	6,643	7,033	46,615	10.6%	1,718	48,333
構成比(%)	11.8		26.0	19.0	13.9	14.3	15.1		-	-	112.1%
～平成14年から平成28年は省略～											
平成29年	11,876	13,816	20,782	19,868	15,498	14,346	11,230	107,416	19.0%	2,543	109,959
構成比(%)	11.0	12.9	19.3	18.5	14.4	13.4	10.5		-	-	102.0%
平成30年	12,317	14,117	21,757	20,027	15,791	14,488	11,236	109,793	19.2%	2,617	112,410
構成比(%)	11.2	12.9	19.8	18.2	14.4	13.2	10.2		-	-	102.2%
令和元年	13,014	14,430	22,216	20,163	15,824	14,733	10,971	111,351	19.3%	2,612	113,963
構成比(%)	11.7	13.0	20.0	18.1	14.2	13.2	9.8		-	-	101.0%
令和2年	13,471	14,350	22,646	20,270	15,957	15,132	10,794	112,620	19.3%	2,559	115,179
構成比(%)	11.9	12.7	20.1	17.9	14.1	13.4	9.5		-	-	101.0%
令和3年	13,595	14,191	23,079	20,048	16,247	15,576	10,585	113,321	19.3%	2,553	115,874
構成比(%)	12.0	12.5	20.4	17.7	14.3	13.8	9.3		-	-	100.6%
令和4年	13,834	14,153	23,013	19,843	16,235	16,211	10,679	113,968	19.3%	2,499	116,467
構成比(%)	12.1	12.4	20.1	17.4	14.2	14.2	9.3		-	-	100.5%
令和5年	13,921	14,395	22,722	20,010	16,225	16,202	10,298	113,773	19.3%	2,466	116,239
構成比(%)	12.2	12.7	20.0	17.6	14.3	14.3	9.1		-	-	99.8%

資料:要介護(要支援)認定者数は介護保険事業状況報告(各年9月末現在)

平成12、13年の「要支援1」の欄は旧要支援者数

介護サービス利用状況

○約10万2千人が介護サービスを利用。

○制度が発足した平成12年に比べ、介護サービスの利用者数は約6万8千人増加(約3倍)

(単位:人)

	居宅サービス		施設サービス		合計	
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	前年比増加率
平成12年10月	24,290	72.0%	9,445	28.0%	33,735	-
平成13年10月	29,248	74.3%	10,091	25.7%	39,339	16.6%
～平成14年から平成28年は省略～						
平成29年10月	75,374	80.7%	18,069	19.3%	93,443	-2.6%
平成30年10月	75,744	80.5%	18,328	19.5%	94,072	0.7%
令和元年10月	77,460	80.6%	18,667	19.4%	96,127	2.2%
令和2年10月	79,501	80.8%	18,827	19.2%	98,328	2.2%
令和3年10月	80,170	80.7%	19,174	19.3%	99,344	1.0%
令和4年10月	81,452	80.8%	19,382	19.2%	100,834	1.4%
令和5年10月	82,766	81.0%	19,412	19.0%	102,178	1.3%

資料:介護保険事業状況報告(各年10月分報告)

※平成18年以降の居宅サービス利用者数には、地域密着型サービス利用者数を含む。

保険給付額の状況

○令和4年度の保険給付費は約1,742億円、前年度比0.2%減、平成12年度との比較では約3.5倍。

○全体的には居宅サービスと施設サービスの構成比はほぼ同じ割合で推移している。

(単位:千円)

	居宅サービス		施設サービス		給付額合計
	給付額	構成比	給付額	構成比	
平成12年度	18,815,507	37.7%	31,038,465	62.3%	49,853,972
平成13年度	26,965,124	42.5%	36,499,613	57.5%	63,464,737
前年比増加率	31.4%	-	7.8%	-	16.7%
～平成14年度から平成28年度は省略					
平成29年度	94,042,565	58.6%	66,427,214	41.4%	160,469,779
前年比増加率	1.5%	-	2.7%	-	2.0%
平成30年度	95,465,482	57.9%	69,287,363	42.1%	164,752,846
前年比増加率	1.5%	-	4.3%	-	2.7%
令和元年度	97,110,749	57.5%	71,909,253	42.5%	169,020,001
前年比増加率	1.7%	-	3.8%	-	2.6%
令和2年度	99,520,937	57.5%	73,680,354	42.5%	173,201,291
前年比増加率	2.5%	-	2.5%	-	2.5%
令和3年度	100,308,566	57.5%	74,170,763	42.5%	174,479,330
前年比増加率	0.7%	-	0.6%	-	0.7%
令和4年度	99,836,077	57.3%	74,414,886	42.6%	174,250,964
前年比増加率	-0.7%	-	0.3%	-	-0.2%

※ 居宅サービスには、地域密着型サービス、居宅介護支援、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の短期入所分を含めている。

※ 施設サービスには、特定診療費、緊急時施設療養費(いずれも短期入所分を除く)を含めている。

※ 年度区分の関係から、平成12年度は平成12年4月～13年2月の11ヶ月の合計。平成13年度の増加率は12ヶ月に換算して計算した。

事業者等の指定状況

各年4月1日現在（単位：事業所、施設（人数））

年度	指定居宅介護支援事業所	居宅サービス事業所※1	地域密着型サービス事業所※2	介護保険施設（定員数）			
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
H12	397	930	—	72(4,770)	43(4,114)	31(570)	—
H18	551	1,671	188	108(7,405)	63(6,235)	40(997)	—
H24	602	1,893	404	129(8,959)	81(7,508)	22(640)	—
H30	691	1,930	827	155(10,837)	91(7,764)	15(460)	—
R3	663	1,925	881	163(11,679)	89(7,606)	7(152)	12(480)
R4	638	1,950	887	166(11,994)	89(7,620)	6(112)	12(480)
R5	623	1,951	905	167(12,113)	88(7,508)	4(76)	14(547)
R6	628	1,966	918	170(12,463)	88(7,483)	0(0)	16(607)

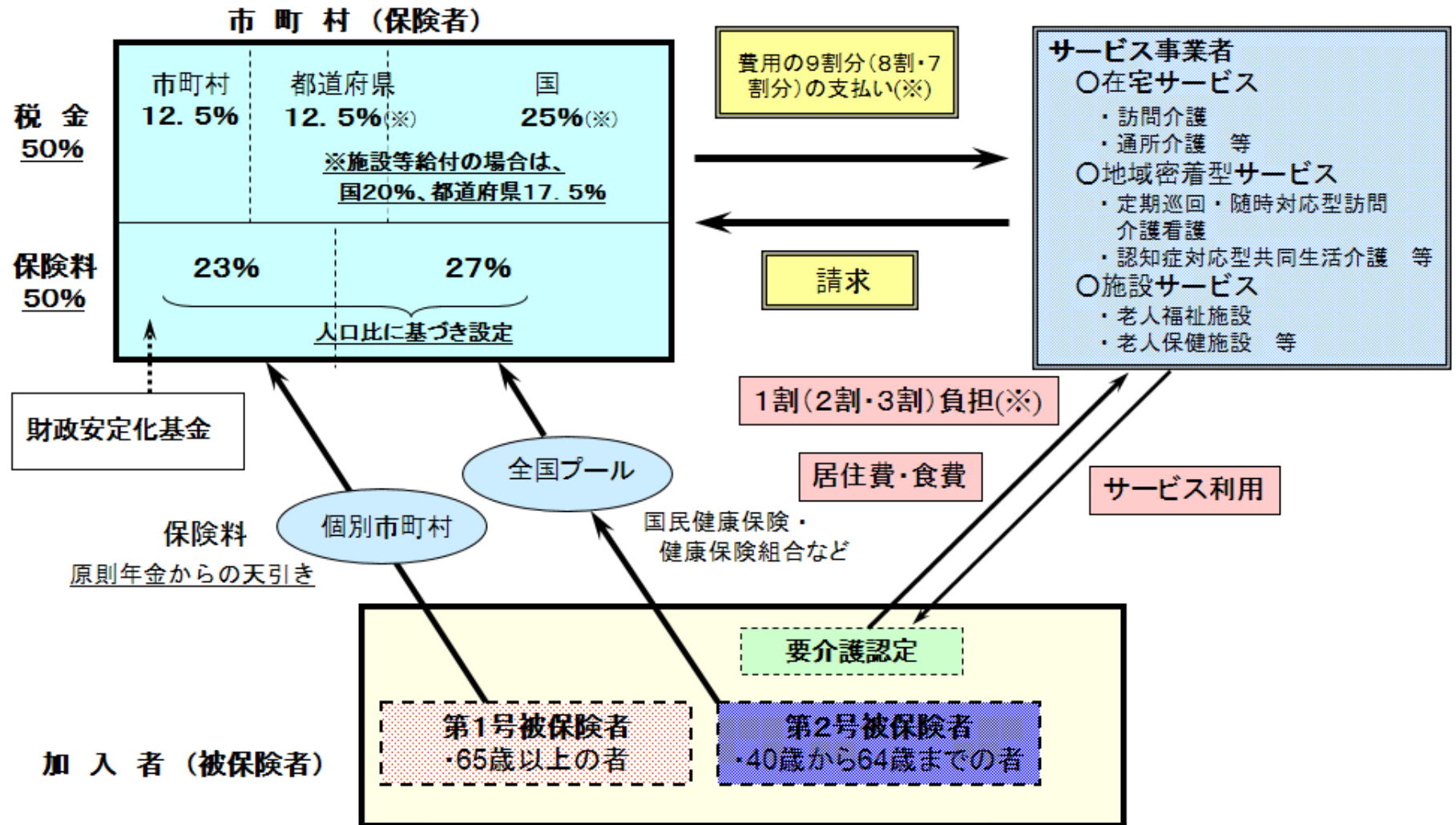
※1 訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設、福祉用具貸与、福祉用具販売

※2 夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、地域密着型通所介護

2. 介護保険制度の概要について

社会保障審議会介護保険部会（第217回）資料他
より抜粋、編集

介護保険制度の仕組み



(※)一定以上所得者については、費用の2割負担(平成27年8月施行)又は3割負担(平成30年8月施行)。

介護保険の財源構成と規模

(令和5年度予算 介護給付費：12.8兆円)
総費用ベース：13.8兆円

保険料 50%

公費 50%

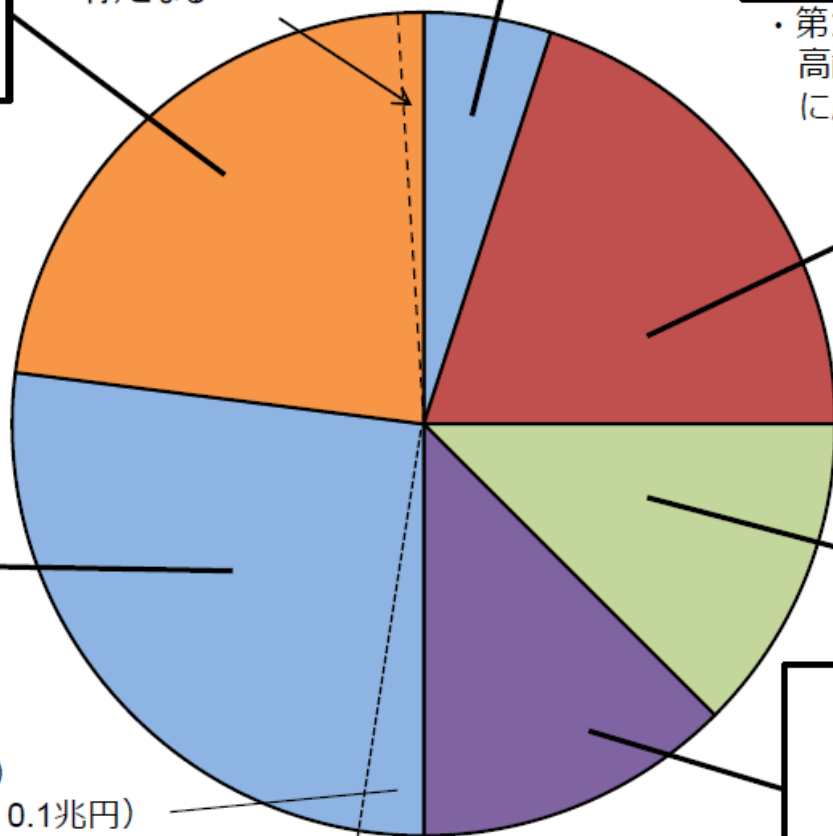
第1号保険料
【65歳以上】
23% (2.9兆円)

・第1号・第2号保険料の割合は、
介護保険事業計画期間（3年）
ごとに、人口で按分

第2号保険料
【40～64歳】
27% (3.5兆円)

・第2号保険料の公費負担 (0.4兆円)
国保 (国：0.3兆円 都道府県：0.1兆円)

平成27年度から保険料の低
所得者軽減強化に別枠公費
負担の充当を行い、この部分
が公費(国・都道府県・市町
村)となる



国庫負担金【調整交付金】
5% (0.6兆円)

・第1号被保険者に占める75歳以上の
高齢者の割合、所得段階別の割合等
に応じて調整交付

国庫負担金【定率分】
20% (2.4兆円)

・施設の給付費の負担割合
国庫負担金 (定率分) 15%
都道府県負担金 17.5%

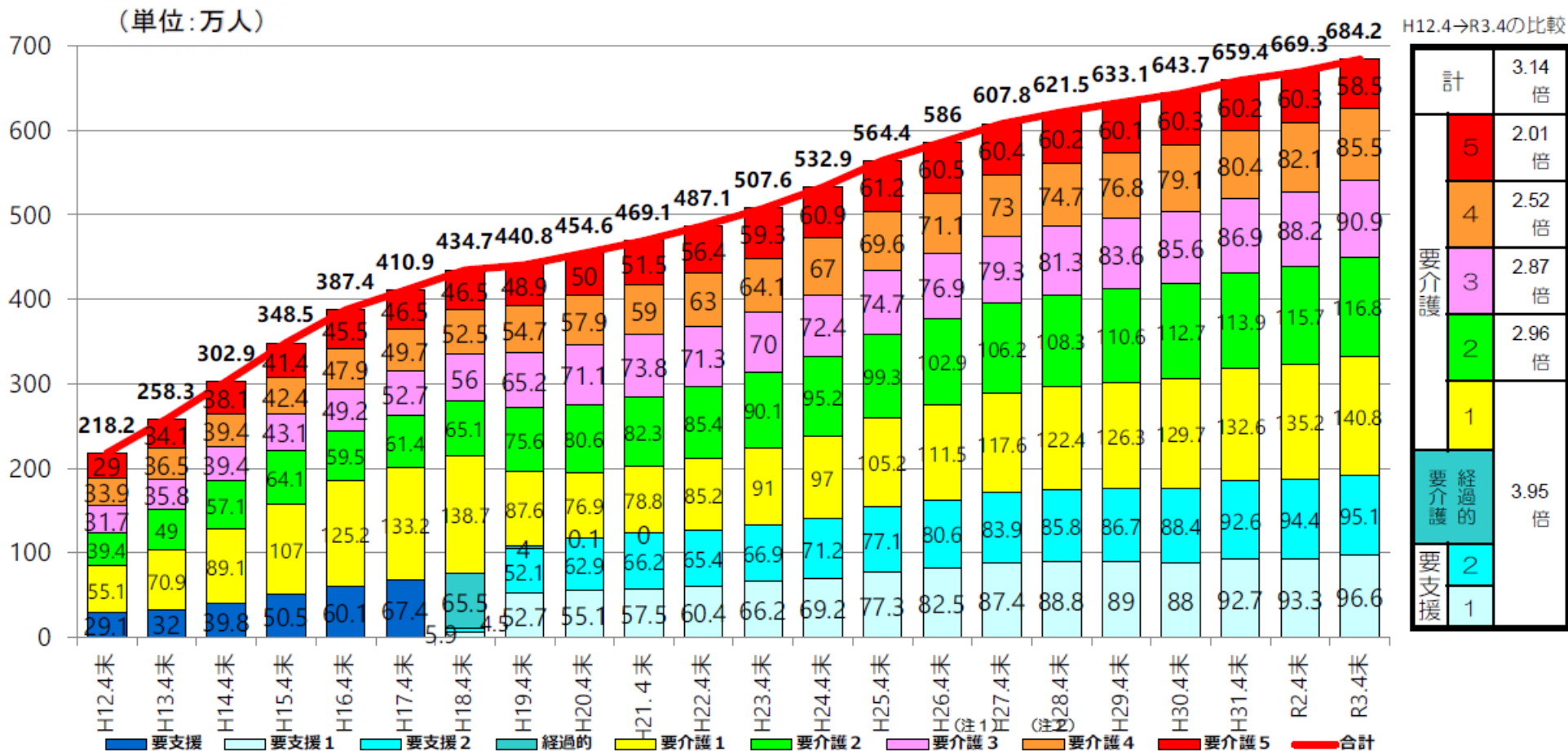
都道府県負担金
12.5% (1.8兆円)

市町村負担金
12.5% (1.6兆円)

※数値は端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

要介護 認定者数の推移

要介護（要支援）の認定者数は、令和3年4月現在684万人で、この約20年間で約3.1倍になった。このうち軽度の認定者数の増加が大きい。また、近年、増加のペースが再び拡大傾向にある。



注1) 陸前高田市、大槌町、女川町、桑折町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。

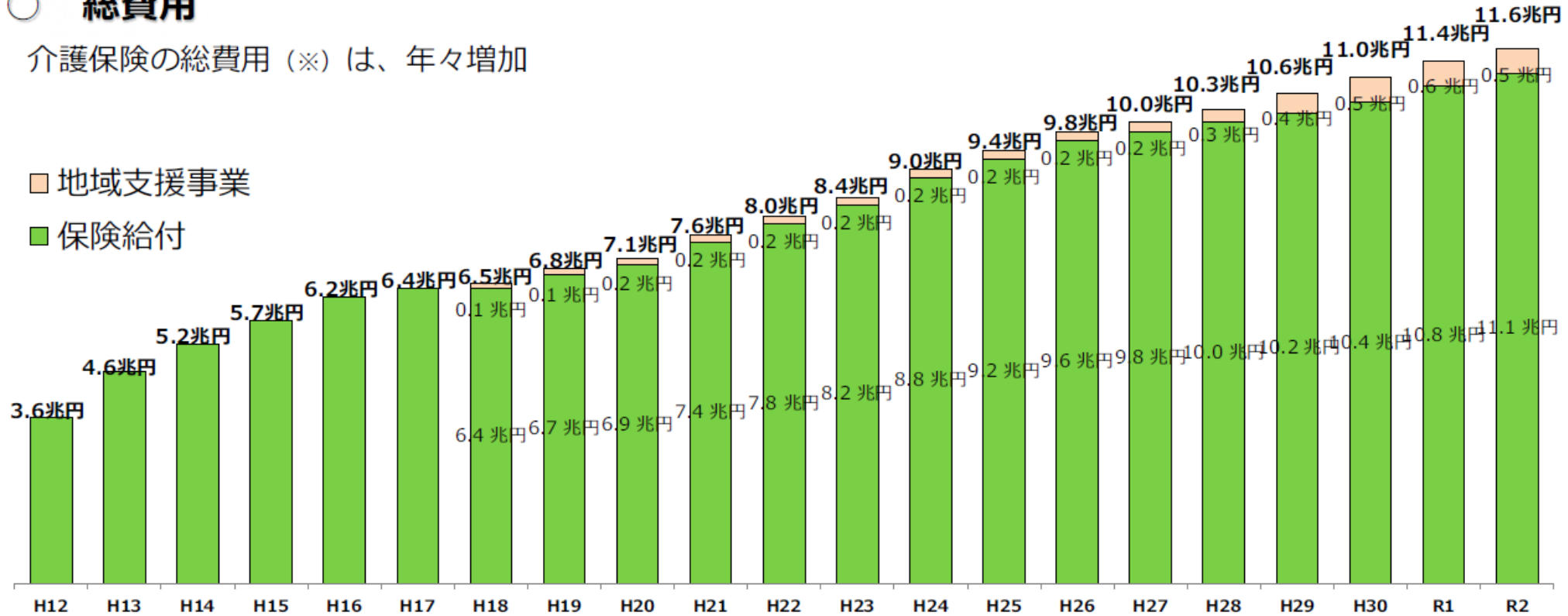
注2) 楡葉町、富岡町、大熊町は含まれていない。

(出典：介護保険事業状況報告)

介護費用と保険料の推移

○ 総費用

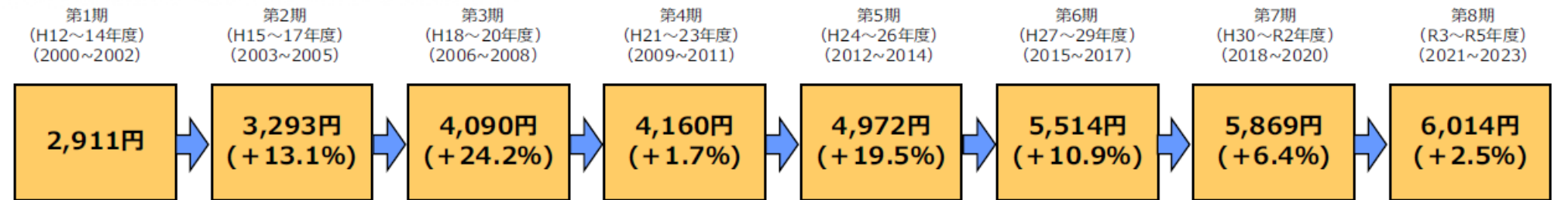
介護保険の総費用（※）は、年々増加



※ 1 介護保険に係る事務コストや人件費などは含まない（地方交付税により措置されている）。

※ 2 地域支援事業の利用者負担は含まない。

○ 65歳以上が支払う保険料〔全国平均（月額・加重平均）〕



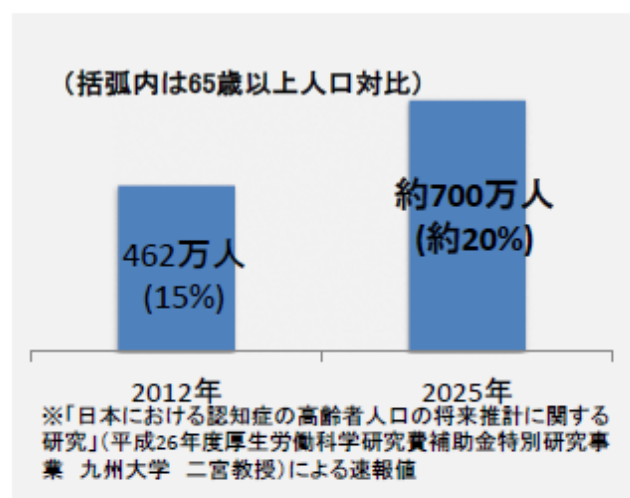
今後の介護保険をとりまく状況(1)

- ① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,935万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

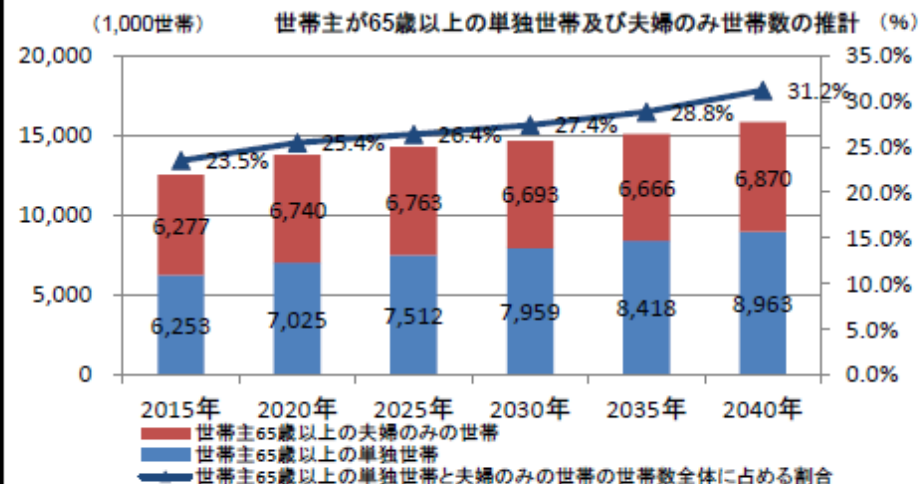
	2015年	2020年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,387万人(26.6%)	3,619万人(28.9%)	3,677万人(30.0%)	3,704万人(38.0%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,682万人(12.8%)	1,872万人(14.9%)	2,180万人(17.8%)	2,446万人(25.1%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)(平成29(2017)年4月推計)」より作成

- ② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



- ③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30(2018)年1月推計)」より作成

- ④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の()内の数字は倍率の順位

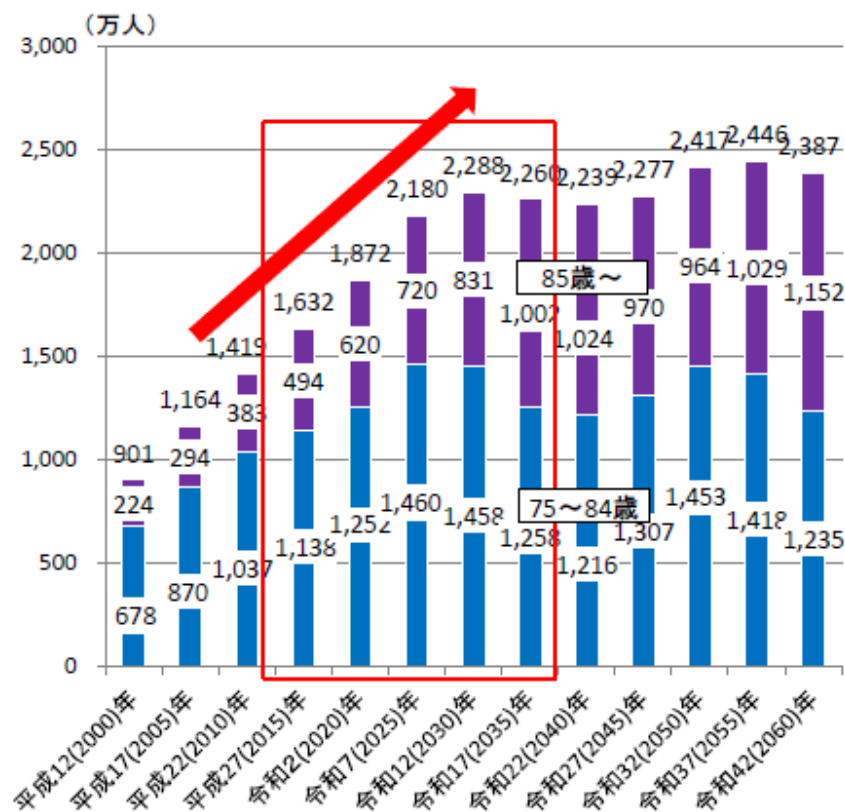
	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	~	東京都(17)	~	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

今後の介護保険をとりまく状況(2)

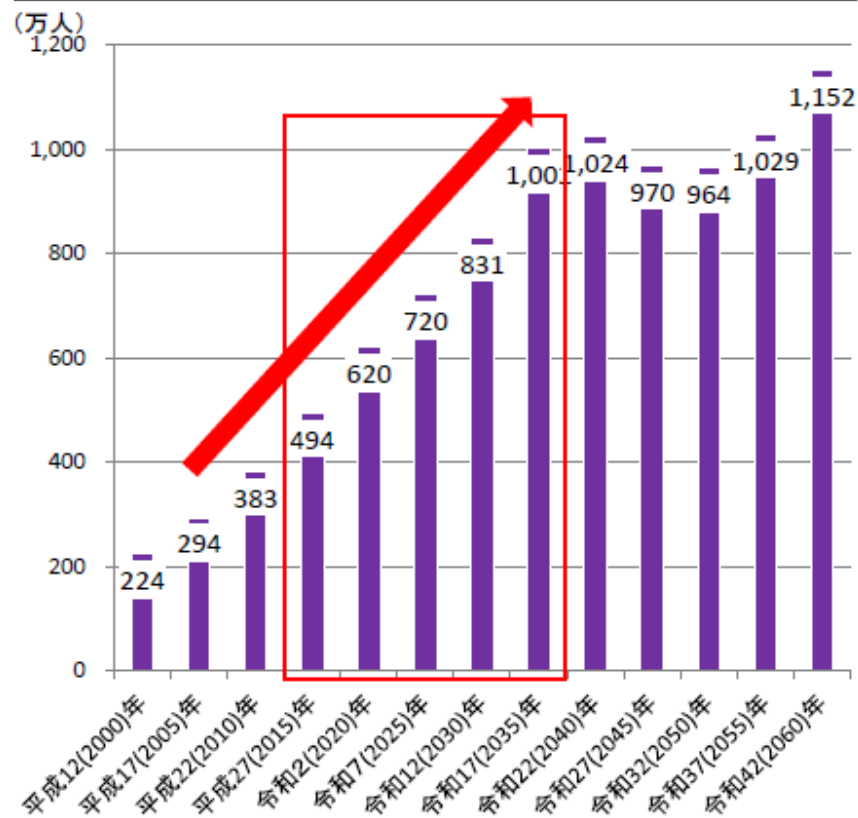
75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間も、急速に増加。



85歳以上の人口の推移

○85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2035年頃まで一貫して増加。

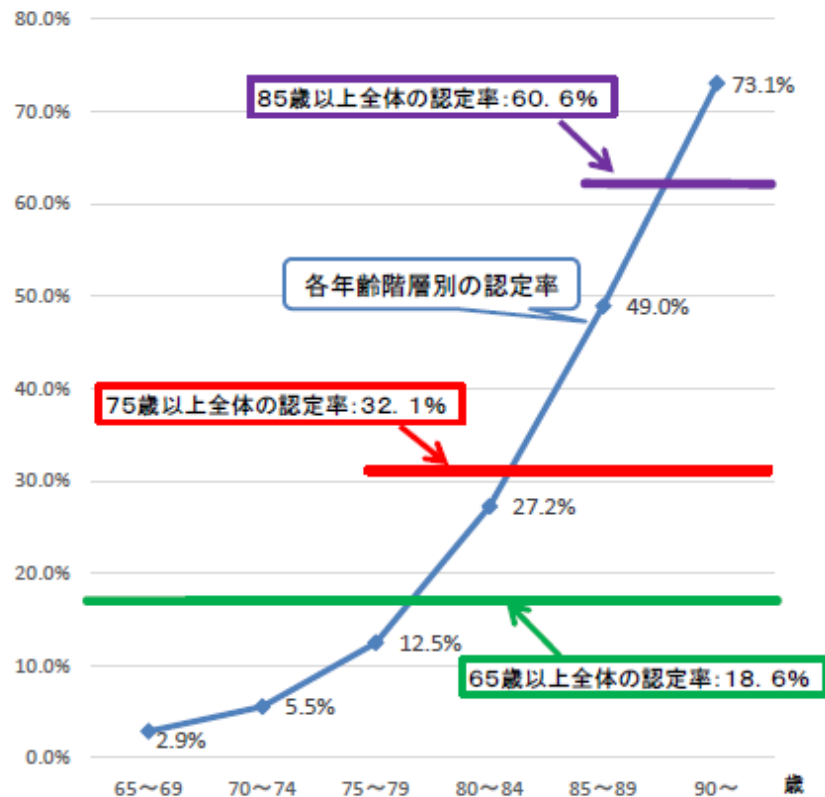


(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年4月推計) 出生中位(死亡中位)推計
実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

今後の介護保険をとりまく状況(3)

年齢階級別の要介護認定率

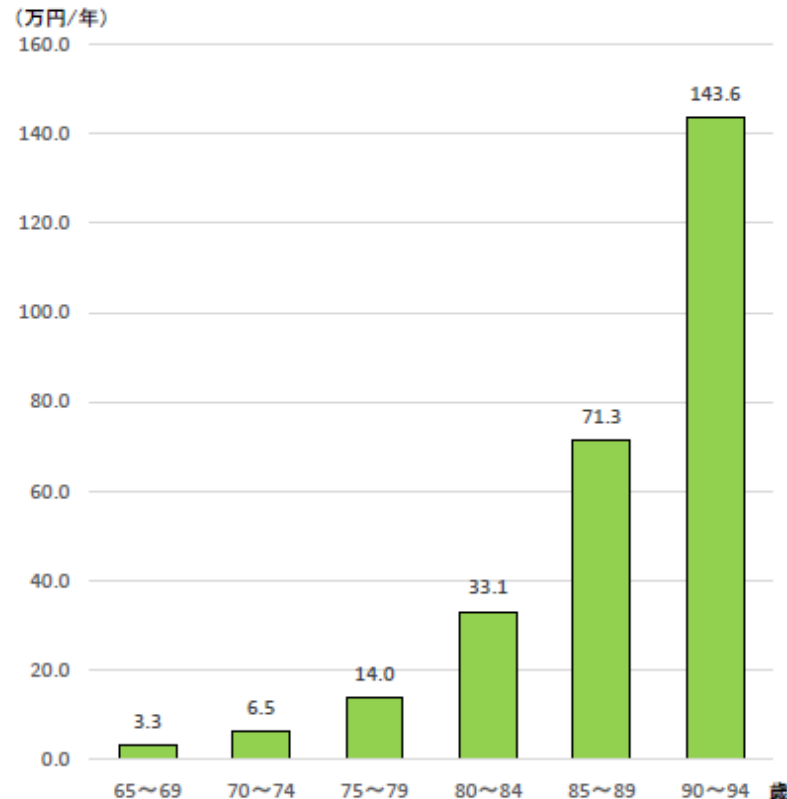
○要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇。特に、85歳以上で上昇。



出典: 2019年9月末認定者数(介護保険事業状況報告)及び2019年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

年齢階級別の人口1人当たりの介護給付費

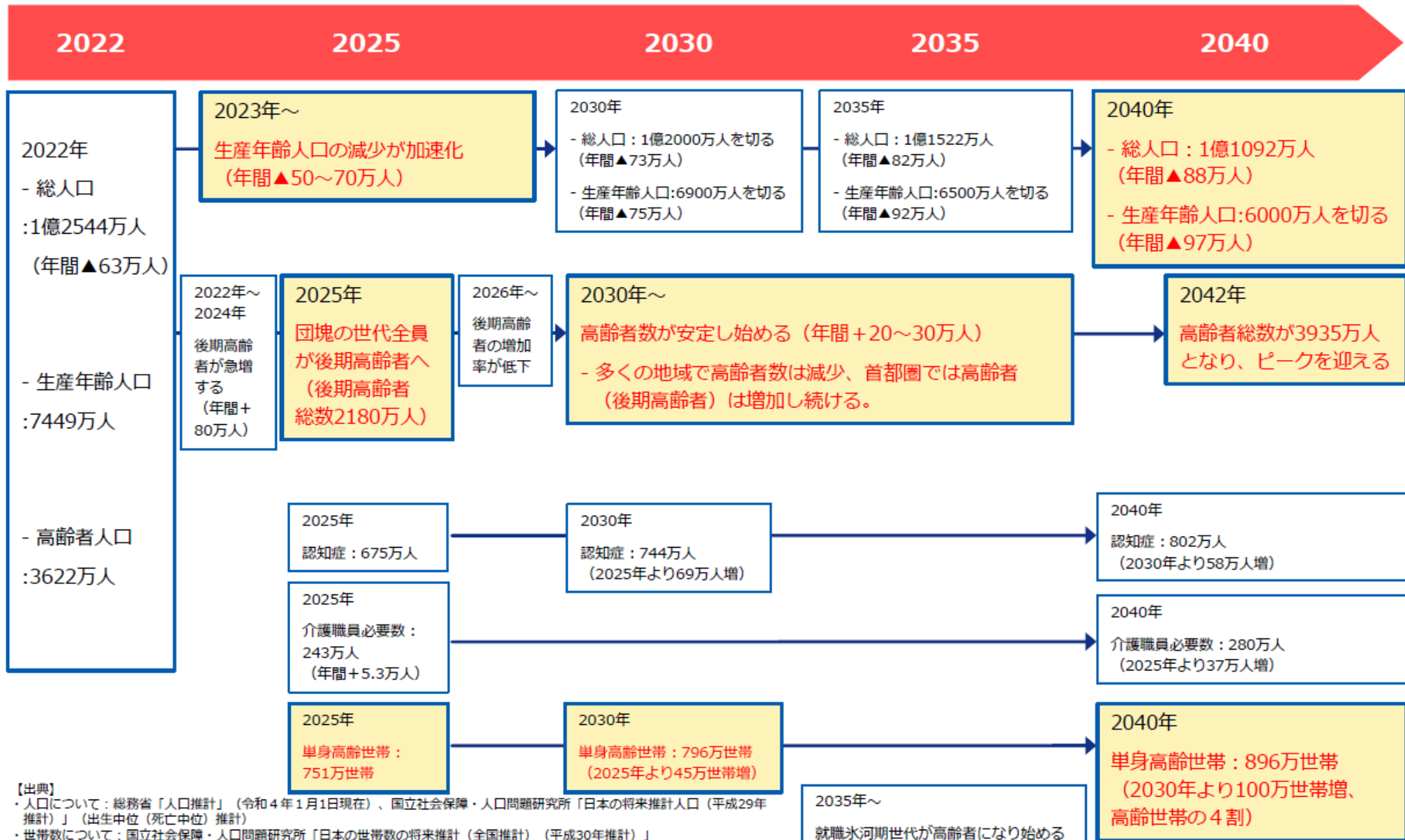
○一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増。



出典: 2018年度「介護給付費等実態統計」及び2018年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

注) 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。
 補足給付に係る費用は、サービスごとに年齢階級別受給者数に応じて按分。

2040年までの人口等に関する短期・中期・長期の見通し



【出典】
 ・人口について:総務省「人口推計」(令和4年1月1日現在)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)
 ・世帯数について:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30年推計)」
 ・認知症について:厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(研究代表者:二宮利治(平成27年3月))。各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計。
 ・介護職員数の必要数について:市町村により第8期介護保険事業計画に位置づけられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

全世代型社会保障の基本的考え方

1. 目指すべき社会の将来方向

①「少子化・人口減少」の流れを変える

- ・少子化・人口減少の進行は、経済活動における供給（生産）及び需要（消費）の縮小、社会保障機能の低下をもたらし、経済社会を「縮小スパイラル」に突入させる、国の存続そのものにかかわる問題
 - ・こどもを生み育てたいという個人の希望を叶えることは、個人の幸福追求の支援のみならず、少子化・人口減少の流れを大きく変え、経済と社会保障の持続可能性を高め、「成長と分配の好循環」を実現する上で社会全体にも大きな福音
- 最も緊急を要する取組は、「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に整備すること。子育て費用を社会全体で分かち合い、こどもを生み育てたいと希望する全ての人が、安心して子育てができる環境の整備が急務

② これからも続く「超高齢社会」に備える

- ・働き方に中立的な社会保障制度を構築し、女性や高齢者を含め、経済社会の支え手となる労働力を確保する
- ・社会保障を能力に応じて皆で支える仕組みを構築し、医療・介護・福祉等のニーズの変化に的確に対応する

③「地域の支え合い」を強める

- ・独居者の増加、就職氷河期世代の高齢化、孤独・孤立の深刻化等を見据え、人々が地域社会との中で安心して生活できる社会の構築が必要

2. 全世代型社会保障の基本理念

①「将来世代」の安心を保障する

「全世代」は、これから生まれる「将来世代」も含む。彼らの安心のためにも、負担を先送りせず、同時に、給付の不断の見直しが必要。

②能力に応じて、全世代が支え合う

年齢に関わらず、全ての国民が、能力に応じて負担し、支え合うことで人生のステージに応じ、必要な保障の提供を目指す。

③個人の幸福とともに、社会全体を幸福にする

社会保障は、リスク等に社会全体で備え、個人の幸福増進を図るとともに、健康寿命の延伸等により社会全体も幸福にする。

④制度を支える人材やサービス提供体制を重視する

人材確保・育成や働き方改革、処遇改善、生産性向上、業務効率化に加え、医療・介護ニーズ等を踏まえたサービス提供体制の構築が必要。

⑤社会保障のDXに積極的に取り組む

社会保障給付事務の効率化、新サービスの創造等のため、社会保障全体におけるデジタル技術の積極的な活用を図ることが重要。

3. 全世代型社会保障の構築に向けての取組

○ 時間軸の視点

2040年頃までを視野に入れつつ、足元の短期的課題とともに、当面の2025年や2030年を目指した中長期的な課題について、「時間軸」を持って取組を進めていくことが重要。（「今後の改革の工程」を提示。）

○ 地域軸の視点

社会保障ニーズや活用可能資源の地域的差異を考慮し、地域に応じた解決の手法や仕組みを考案することが重要。

令和6年度介護報酬改定の概要

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
- ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- ・ 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 在宅における医療・介護の連携強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
- ・ 看取りへの対応強化
- ・ 感染症や災害への対応力向上
- ・ 高齢者虐待防止の推進
- ・ 認知症の対応力向上
- ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- ・ LIFEを活用した質の高い介護

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築

- ・ 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

- ・ 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

5. その他

- ・ 「書面掲示」規制の見直し
- ・ 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化
- ・ 基準費用額（居住費）の見直し
- ・ 地域区分